

ニューズレター

発刊準備号

皆さまのおかげで事務所を開所しました。

このたび、皆さまからの心温まるご支援のおかげで、いきいきプラザ島根（松江市東津田町）の2階の一室を事務所として借り上げ、5月11日（月）同施設405研修室において開所式を開催いたしました。心より御礼申し上げます。

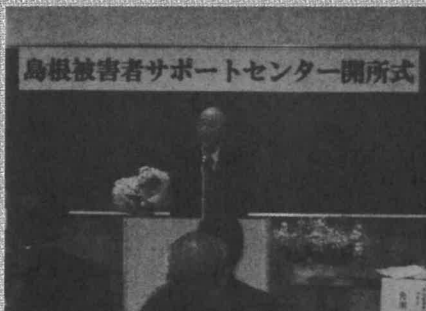
開所式には16名の来賓の方々にご出席いただき、島根県環境生活部 村川 修 次長、警察本部 井上 悦希 警務部長よりご祝辞を賜りました。

また、全国被害者支援ネットワーク 木下 文雄 理事（ハートラインやまぐち事務局長）より「サポートセンターと他機関との連携について」と題して、民間の被害者支援センターが行う被害者支援について、関係諸機関との連携の重要性やそのあり方、また他県の被害者支援の取組についてご講話をいただきました。

犯罪被害者やそのご家族が求める支援を行っていく必要性や、当センターの支援内容の充実、さらには支援ボランティアのスキルアップ、そして県内における被害者支援意識の向上を図るための広報啓発活動の重要性を再認識しました。

今後とも、一層のご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

開所式の様子



島根被害者サポートセンター
理事長 角南讓 挨拶



全国被害者支援ネットワーク
木下 文雄 理事 講話

開所式後、ごうぎん一粒の麦の会様より、講演会や研修の際にと液晶プロジェクターと自立式スクリーン一式をご寄贈いただきました。

また、開所式の様子は、当日のニュースや翌日の新聞等で大きく取り上げられました。



贈呈式（ごうぎん一粒の麦の会様より）

新事務所の様子

島根被害者サポートセンター事務局

〒690-0887 松江市東津田1741-3

いきいきプラザ島根2階

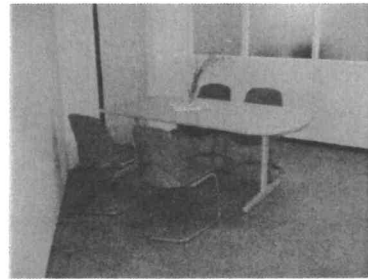
(島根県立東部総合福祉センター)

TEL (0852) 32-5928

FAX (0852) 33-7928

ホームページアドレス <http://www7.plala.or.jp/shimane-vsc/>

メールアドレス shimane-vsc@aqua.plala.or.jp



プライバシー保護に配慮した面接相談室



事務局と交流スペース



電話相談室

センターの活動内容

島根被害者サポートセンターは、事件・事故等の被害者及びその家族又は遺族に対して、精神的支援その他の支援を行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、被害者等に対する被害の回復及び軽減に資することを目的とする民間被害者支援団体です。

平日の10時から16時まで、被害者等からの電話や面接相談を受け付けています。その他、病院・裁判所・行政機関への付添い等の直接的支援のほか、自助グループの活動支援、講演会の開催など広報・啓発活動も行っています。

また、支援ボランティアの養成やスキルアップを図る研修会も行っています。

付添いなどの直接支援

電話相談・面接相談

相談電話番号

こころのすくい

0120-556-491

自助グループの活動支援

支援員の養成と研修

広報・啓発活動